

「老朽原発 40 年廃炉訴訟」では、高浜 1・2 号機と美浜 3 号機に対する原子力規制委員会の許認可は違法で不当だということを名古屋地裁で訴えています。

デンジャラス原発にレッドカード！ 老朽原発40年廃炉・名古屋訴訟



高浜 1.2 号機 & 美浜 3 号機の運転期間延長認可取消訴訟

高浜 1.2 号 第 15 回
美浜 3 号 第 13 回

口頭弁論

2020 年 7 月 27 日 (月)

12:50 頃～名古屋地裁前で原告受付開始 & ミニ集会

13:30～高浜原発 1.2 号機 第 15 回口頭弁論

15:30～美浜原発 3 号機 第 13 回口頭弁論

終了次第～記者会見 + 報告集会

@名古屋地方裁判所（2 号法廷予定）

*新コロナウィルス感染防止対策のため、傍聴席数の制限が見込まれます。

この裁判を支えるために皆さまの力をかけてください。

カンパ大歓迎。40 年廃炉訴訟市民の会の会員も大募集中

(年会費 2000 円詳しくは WEB サイトを参照ください)

ゆうちょ銀行 口座番号：00810-0-153748

「40 年廃炉訴訟市民の会」

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

TEL : 080-9495-9414 (事務局) e-mail : toold40citizens@gmail.com

<http://toold-40-takahama.com/people/>

名古屋市中区丸の内 2-18-22 三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内

Instagram : <https://www.instagram.com/toold40nagoya/>

TOOLD40 @ NAGOYA